

令和5年第2回臨時会  
(6日目)

津別町議会会議録

令和5年第2回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 令和 5年 2月 13日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 5年 2月 22日 午前 10時 00分

閉会日時 令和 5年 2月 22日 午後 0時 11分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	近野 幸彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	石川 波江	○
総 務 課 長	松木 幸次	○	生涯学習課長補佐	谷口 正樹	○
防災危機管理室長	中橋 正典	○	農業委員会事務局長	迫田 久	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	選挙管理委員会事務局長	松木 幸次	○
住民企画課参事	加藤 端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	菅原文人	○	監査委員事務局長	千葉 誠	○
保健福祉課長	森井 研児	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
保健福祉課主幹	向平 亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾 美佐	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	渡辺 新	○			
建設課長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会計管理者	宮脇 史行	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	千葉 誠	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	6番 巴 光政 7番 佐藤 久哉
2			諸般の報告	
3			行政報告	
4	議案	2	まちなか再生事業にドラッグストア施設を含むことに対しての是非を住民投票に付するための条例の制定について	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

6 番 巴 光 政 君      7 番 佐 藤 久 哉 君

の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（千葉 誠君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

第 1 回目の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 2 回報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、行政報告を行います。

町長から、行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長(佐藤多一君) [登壇] おはようございます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、本臨時会の再開にあたり追加の行政報告を申し上げます。

はじめに、網走観光ホテル重油漏れの早期解決に向けた北海道への要請についてですが、令和4年3月に発生した網走観光ホテルから重油約8,000リットルが流出した事故は、現在、北海道、網走市、原因者であるホテル及び専門家で組織された「網走呼人地区油流出事故に係る連絡会議」で対応が進められているところです。

これまでホテル側は道の指導のもと、7地点を調査し、3地点においてボーリングを行ったところですが、流出した重油のうち300リットル程度の確認しか得られておらず、漁業者にとって不安は消えないままとなっています。

今後、地下水の流れやガス検知を5月に行うとしていますが、一刻も早い対応をとっていただくよう、2月9日、網走流域の会会長と流城市町の網走市、大空町、美幌町、津別町の首長により小玉副知事に要請を行いました。汚染範囲を早期に特定し、必要な対策を取り、漁業への被害回避はもとより、食や観光に対する風評被害を避けるよう強く望むものであります。

次に、令和4年度北海道産業貢献賞の受賞についてですが、農業関係功労者として丸尾論様が北海道産業貢献賞を受賞され、2月20日、役場庁舎において、北海道オホーツク総合振興局産業振興部長より伝達されました。

丸尾氏は、平成11年4月に津別町農業委員会委員に就任され、以来5期15年、平成17年からは同会会長を3期9年務められました。在任中は、離農跡地も含めた農地の利用調整に積極的に取り組み、平成20年よりオホーツク管内農業委員会連合会理事も務め、本町のみならず北海道の農業振興に多大な貢献をされました。

これまでのご功労に感謝を申し上げますとともに、今後とも本町農業の発展にお力添えをいただきますようお願いしたところです。

次に、車いすカーリング世界選手権大会の出場についてですが、当町の職員である松田華奈さんが所属する北見市の「KIT CURLING CLUB」チェア

部」が、3月4日からカナダのリッチモンドで開催される「2023年車いすカーリング世界選手権大会」に、日本代表として出場することが決まりました。

この大会は、次回2026年ミラノパラリンピック出場に向けた第一歩になる大会であり、所属クラブの一員としてこれまで培ってきた力を存分に発揮し、世界での活躍を大いに期待するものです。町民の皆さまの応援をよろしくお願いいたします。

以上、追加の行政報告といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

4番、村田政義君。

○4番(村田政義君) ただいま行政報告を受けたところであります。

1点ちょっと町の考えについてお聞きしたいと思えます。

ただいま車いす世界大会の関係についての説明がございました。まさにこれは次期オリンピックにつながる世界大会というふうにも私も聞かされております。とりわけこの津別町において、こういう大きな全国大会とか、あるいは全道大会にも多くの方々が参加し活躍をされ、それに対する支援策もとってきているのも承知をしておりますが、こういう大きな世界大会は、私は初めてではないかというふうに感じているところであります。そしてこの大会は、まさに次期オリンピックにもつながるという快挙であります。確かに、このチームについては、当初、世界大会で4位であったけども、3位のチームが辞退をしたということで繰り上げで世界大会出場という快挙であります。しかし、それでも大変な努力の中でこの栄冠を勝ち取ったのではないかというふうにも私自身も感じております。

そこで伺います。支援対策の関係であります。先ほど言いましたように、全国大会とか全道大会には支援をされておりますが、このカーリング世界大会に向けて、町としてどのような支援策を考えているのか、この世界大会に出場するにあたってかなり個人負担が大きいというふうにも聞かされております。そういった部分で少しでも応援する意味から、この支援策を町としてどのように考えているのか、その辺についてちょっとお聞きしたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長(鹿中順一君) 教育長。

○教育長(近野幸彦君) これまでは、いろいろ自己負担があったと思うんですけども、今回、こういう所属クラブに入っていますので、こちらとしては自己負担はないというふうに聞いています。基本的な部分は出していただけるのかなというふうに考えており、町としての支援はないということで考えております。

○議長(鹿中順一君) 4番、村田政義君。

○4番(村田政義君) 私の認識違いだったのかもしれませんが。所属クラブに入っているんで、そこで全部負担するということでありますけど、ちょっと聞いたところ、やはりそれ以上に、それでなくても個人のいろんな部分が重なるというふうにちょっと家族のほうから聞いた経緯があるものですから、それで今ちょっと質問をさせていただきます。

確かにクラブに所属していても、いろんな経費がかかると思うんです。少しでもやっぱり支援策ができれば、これは一番いいことでありますので、今後そういったところも含めて検討していただければと。確かに時間的な問題もありますが、ぜひそういったことも含めて、この後、検討していただければと思いますが、そういうことでお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長(鹿中順一君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 以上で行政報告を終わります。

### ◎議案第2号

○議長(鹿中順一君) 日程第4、議案第2号 まちなか再生事業にドラッグストア施設を含むことに対しての是非を住民投票に付するための条例の制定についてを議題といたします。

本案については既に議案の内容説明は終えておりますので、ここで地方自治法第74条第4項の規定により、条例制定請求代表者に意見陳述の機会を与えることにいたし



ます。

(下桐巳津夫さん～入場)

○議長(鹿中順一君) 条例制定請求代表者 下桐巳津夫さんの意見陳述を許します。

○条例制定請求代表者(下桐巳津夫さん) [登壇] おはようございます。

本日は、このような説明の意見陳述の機会を設けていただいたことにお礼申し上げたいと思います。

いつもは傍聴席から議会を見ている立場だったものですから少し緊張しているんですけども、先日、町民の方が私のところに来られて、その方が町長さんの意見書を読んだんだけど、どうもこの意見書の中身は町長さんの言うようなことではないと思うので、あなたが意見陳述をするのであれば、あまりそういうことにとらわれないでぜひ発言したらいいよという忠告も受けてきたところです。

それで今こういう中ですけども、住民投票を求める800人以上の町民の皆さんの思いを代弁して、また住民投票を求める会の代表としてしっかりとその内容をお伝えできればと思っています。

よろしくをお願いします。

住民投票の実施を求めるに至る経過については、今までに何回か会でニュースを町民の皆さんにお届けして見ていただいているところですが、改めて私たちの思いをちょっとそのニュースの中から最初に紹介させていただきたいと思います。

多くの方から、住民投票への期待の声が寄せられています。その内容は、住民意向調査で否定的な回答が6割ありながら、町民の意思が尊重されていないのではないか、高齢化で人口減少が進む中で、膨大な建設費をかけて強引にドラッグストアを誘致することに疑問、またドラッグストア誘致には期待するが、住民の合意が大切で住民投票を歓迎するとの意見も出されています。

特に、今後の町づくりを考える機会にもなるので、住民投票はぜひやってほしい、住民一人一人に寄り添う住民投票の実施を希望します。その結果を受け、納得した上で初めて町を支え、大切に思える気持ちも生まれるのではないのでしょうか、といった声が、これは全うな意見ではないのでしょうか。

まちづくりの基本には、町は舞台、町民が主役とうたわれています。5期目を進め

る町長もまちづくりには町民一人一人の協力が欠かせないと何度も訴えていました。そのためには民意の尊重が欠かせないと思います。住民投票は究極の民主主義とされています。ぜひ今回の住民投票が実施されるよう、皆様のご協力をお願いします。こういうことを述べて住民投票に入りました。この内容は、署名の要旨とほぼ同じものですが、私たちがこの住民直接請求を行う経過は、もちろんこれは自治法に基づいて適正な方法で実施し、直接請求に至ったものです。

町長は、ドラッグストア誘致は民主的な手続きにより適正に進めてきたものであり、住民投票は必要ないといった趣旨のことを述べられていましたが、私たちのこの条例の直接請求もそれと同等に民主的な手続きにより適正に行われてきたものであり、町長の意見と同等の重みをもつものと考えています。

そこで、なぜ住民投票かという問題ですけれども、私は非常に簡単な話ではないかと思っています。というのは何かというと、住民の納得が得られているのかどうなのかというところがこの焦点ではないかと思っています。

先日も議会報告会が開かれまして、私もそれに参加して、実はちょっと議員の皆さんに今この状態に住民は納得しているのかどうなのか、もしできれば聞かせていただきたいという質問をしたんですけれども、その時にはちょっと、こういう場が持たれるのでということを理由にお話が聞けなかったんですけれども、今日はそういうことで皆さんのお話も聞けるものではないかと思っています。

町は、意向調査実施以降に町民には多くの誤解があつて、説明不足とも述べております。そして住民説明会、懇談会、それからサツドラを呼んでの説明というか懇談も含め、また広報などを通じて多くの疑問は解消できたと考えていると先日の意見書でも述べられていますが、その中で、一方では、この 800 人以上の署名が集まったことについては、正しくない情報の拡散もあり、町の情報が伝わらなかったと反省しているとも言っているのです。私たちは、町民は納得していないと判断すべきではないかと思っています。そうであるならば、誘致に向けての施設の建設を強行するのではなくて、正しいと考える情報を伝えて、納得を得て進めるべきではないかと考えます。住民投票はそれを行う場と考えていただければいかがでしょうか。条例案にある民主的かつ健全な運営とは、まさにそのことを申し上げているものと理解していただきたい

いと思います。

もう一つ言わせていただきたいことがあります。なぜこのような住民投票を求めることに至ったかという、町と町民の間には食い違いが生じているからですが、私が思うには、町長は民主的な運営をしてきており、議会の意見も聞いて見直すべきところは見直しながら事業を推進してきたし、今後も議会や町民の皆さんに時期を逃さず情報公開と丁寧な説明を行うとも述べられています。

実際に計画の見直しも行われており、議会は町民の要望も受け入れながら進められてきたことを理解しているつもりですが、町民が納得していないこともたくさんあります。特に、このドラッグストアの誘致に関しては、その疑問が大きいものです。どうしてこういうような食い違いが起きてくるかということの根本に、私は一つ町の進め方の問題点を強く感じるがあります。この事業を進めるにあたって、いつもよく町民に説明したことは、アンケートで町民の 33%が望んでいるという主張がありました。この内容は、100 人の町民にアンケートを配布して調査をしたわけですが、この内容について、ある程度町での報告もあるのですが、実は、もう少し詳しいアンケートの取り方については、インターネットを使って町の情報を見ないとわからない部分があるんです。それを見て、どのように配付されたのかということを見ると、1,000 人の人に配付する時に、年代別に分けて均等にそれを 1,000 人に配付したという説明があるんです。このやり方は決して私は町民の正しい理解を得るやり方ではないと、非常に疑問に思っています。ここがスタートになっているとすれば、やはりこのやり方は、このドラッグストアをなんとか実現したいという思惑からアンケートが実施されているのではないかという大きな疑問が出てきます。それで、そのやり方がもとになって、この事業が進められているとすれば、やはりそこにはボタンの掛け違いがあるのではないかというふうに思われます。それで、やっぱりそういう中で進めるものですから、いろんなところについていろんな無理な説明がなされて、ドラッグストア誘致はこうこうこういうことでこうなんだという無理な説明が積み重ねられてきたところに大きな問題を感じています。

そういうことで、この進め方については決して民主的で健全な進め方とは言えないのではないかというふうに感じています。

最後になりますけども、今まで、この住民投票を計画するまでに、町としては何回か見直すチャンスがあったのではないかと考えています。

1回目は、このドラッグストアを民営でやろうとした時に、ストアからこの津別町の5,000人の規模では無理ですよと断られているのが最初です。これが1回目の見直すチャンスだったと思います。

2回目は意向調査の結果です。ここで6割の町民がどうも必要ないと、町長の言葉では期待するものではないという批判的な意見が出されました。この時点が2回目に町が見直すべき時期だったのではないかとこのように思っています。

推進協議会においても、その後の推進協議会で町長は、このアンケートは住民投票ではないというふうに言っているんです。だからいってみれば、こういう町民の意見は参考にはするけども、直接私たちのやり方には関係しないように取れるような意味のことを発言されているわけです。

それから3番目としては、この問題に予算が否決された時と絡みますけども、予算が否決されて一時ドラッグストアを含め予算は議会で否決されて、そして修正されたといういきさつがあります。その時点で町は決断をすべきではなかったのかというふうに思います。

その後、今も事業が進められてきましたが、資材高騰で大変な状況を迎えているわけです。もう既に当初計画した予算はドラッグストアを除いてほとんど出費しているわけです。このような状況の中でどうするのかということが問われるものだと思います。そういうような数々の時期に、もし議会が計画を見直すということを真剣に行われていけば、また議会もそういう点について町に町民の意見を述べて、強く言っていただければ住民投票までには至らなかったのかなと思います。実は今回、住民投票を私たちが請求することになったのは5回目、最後のチャンスかなというふうに思うんですけども、ぜひ町はそういう住民の声を聞いてどうするか判断をしていただきたいということで、とにかく民主的に町は進めてきたんだから必要ないというふうに言われても、町民が納得していなければ、これはそういうものを強行するというのは、これはやっぱりできないことだと私は思います。そういうことで、ぜひこの住民投票をもって町民の納得が得られているのかどうかということをはっきりとさせて進めるべき、

そういう最後の機会ではないかと思うので、ぜひ議会議員の皆さんもそういう方向で選択の一つとして考えていただければと思います。そのことを述べて私たちの意見とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

○議長（鹿中順一君） 以上で、条例制定請求代表者の意見陳述を終わりますが、ただいまの陳述内容に不明確な点があり、ただしておきたい事項がございましたら賜ります。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これにて条例制定請求代表者の意見陳述を終了いたします。

下桐巳津夫さん大変ご苦労さまでした。

退席してください。

（下桐巳津夫さん～退席）

○議長（鹿中順一君） ただいま意見陳述がありました議案第2号につきましては既に内容の説明を終えておりますので、質疑を許します。

ありませんか。

6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 町長の意見に対しまして何点か質問をしたいと思います。

最初に2枚目、最後の行からですが、住民の生活にスーパーの存在は欠かせませんが、ドラッグストアは現在どうしても必要とするものではありませんとの根拠が不明な記載についてとありますが、購買力の町外流出は大きいものがあり、ドラッグストアチェーンの方からの話としては、その要因の一つにドラッグストアが町内に存在しないことが考えられますと言っていますが、そうであるならば、町が建物を建ててやらなくても来てもらえばいいことなので、ドラッグストアが津別になくことが購買力の町外流出につながるということは、収支があわないから来れないと言っているのにドラッグストアがないから購買力がほかに逃げていると、ちょっと矛盾を感じているところであります。

次に、4枚目の7行目からに関してですが、令和3年9月に実施した意向調査につ

いても先ほどの請求代表者の意見陳述にもありましたが、同じことが言えると思います。町民の疑問が高まっており、議会の特別委員会では町民の意見を聞くべきであるとアンケートの実施を提案しましたが、町は議会の趣旨をねじまげて意向調査でドラッグストア誘致を前提に疑問の解消に役立てるために実施したと説明しています。期待するかしないかを中心に問うもので必要とする、しないではない、町民の感覚では理解しがたい主張をしています。また、その中にもネット回答も可として幅広くやりたかったとも言っていますが、この発想は多くの高齢者を置き去りにすることにもつながります。これは予備的調査で多くの疑問が出されたことはありがたく、その後の説明会などで活用し疑問点は解消されたと考えたと述べています。もう一度意向調査の内容を見ますと、ドラッグストアに期待しない、必要ないと回答は6割になっていますが、同時に事業に対する考えも質問しており、必要な投資が36%、賑やかになるが29.1%、商業者の撤退や廃業の心配が50%、企業誘致になるのでよいが18%、将来の人口減、財政負担を考えると不安が64%となっており、この内容はドラッグストアを念頭に置いた回答と思われるが、住民投票の要求の背景にはこの時と変わらないと思います。

もともと民設民営ではドラッグストアは津別においては採算が取れないと進出が断われましたが、町長が札幌に赴き、公設民営に切り替えたことに多くの町民は疑問を持ちましたし、私も同じ思いです。

補正予算が否決された時で町はドラッグストアの誘致を中止するべきだったと思いますが、この時も急遽札幌に出かけ、来てもらえるのかの確認をしたと聞いています。なぜそこまでののかと町民からは異常な関係に見えたようであります。推進協議会の町が推薦するアドバイザーで、こともあろうに議会決議を批判するといった発言も出ていました。

次に、最近、小清水町ではドラッグストアを誘致する話が進んでいるようですが、私が聞いている話では、個人の薬局が1店舗あり薬剤師さんが亡くなったこともあり、町と商工会が一体となり誘致を進め、ドラッグストアが自前で出店が決まりました。

第7回特別委員会、令和3年11月17日の資料で内閣府から示された補助金に関する

る内容として、ドラッグストアはまちなか再生基本計画で誘致がうたわれているが、民間でやるか町単費で整備するものと思われるといわれており、今後、状況の変化があれば、小清水のようなケースも町民が望むのではないかと検討課題となるものと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 私のほうから何点かお答えしたいと思います。

まず、ドラッグストアを必要とするかどうかという問題について、触れていないことについて意見書の中では現在の状況をいつているわけでありまして、特に町がどれだけの負担が必要かということについて議会のほうで説明しているのですが、それについての認識が全くないということでこういうような表現で、あくまでも現状の説明をしたところでありまして。

それから、特に令和3年9月の意向調査の関係なんですけど、あくまでも最初議会のほうでもその時は特別委員会がありましたけど、特別委員会のほうで述べさせてもらったとおり、これから住民への説明会を開くための意見を聞くために調査をしたいんだという形だったんですけど、特別委員会のご要望によりましてアンケート、どのような形がいいかということでもかなり協議させていただいたんですけど、最終的には期待する、期待しないというような質問をさせていただいたところなんです。それで、この時はまだ住民に対しても負担とか財政状況を踏まえた上での町の負担についてはまだ説明が進む前でありまして、ちょうどアンケート調査、意向調査をやっている途中に順次説明をしていたというふうな状況です。ちょっと残念ながら、その説明をする前にこれが必要か必要じゃないかのようなアンケートみたいな形で加えたところなんです。それからネットでも回答というのは、これはあくまでも意見をもらうためですので、高齢者の人を排除するとかそういう考えは全くなく、とにかくわからないことを皆上げてもらいたいというのが町として、また協議会としてありましたので、そういう形の話をしたのですが、残念ながら世帯に1枚という形になりまして、ちょっともともと協議会と話していた内容と変わっていったという状況であります。それについて事実のみを意見書の中で書いたところなんです。

それからドラッグストアの必要性の関係ですが、先ほど小清水は自前というお話しがありましたが、これは小清水町もかなりの負担をするという形で聞いております。清里町も同じような考え方なんです、清里町はうちと同じように内閣府の補助金、交付金を使いながらという考えなんですけれども、ちょっとその辺違っていますので、その辺は正したいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからもお話をさせていただきたいと思います。

巴議員さんおっしゃるとおり、今、津別の人口が4,200人ぐらいで年々減っているわけなんですけれども、そういう中で最初に計画を立てたのは、意見書でも述べましたとおり平成27年にさかのぼるんです。ですからもう足掛け8年になるわけなんですけれども、そこでこの津別町出身の有岡宏さんの協力もありまして、ふるさと財団のお金を当初使わせていただいて、そこを中心に津別町の調査活動をラグビー合宿でずっと来ていた筑波大学の先生から紹介していただいた大学院の先生のもと、大学院生が3年ほどかけて述べ300人ほど来ました。そして津別高校とも連携をして町歩きをしたり、さまざまなことをしながら、そしてまた国が持っているビッグデータの分析もしながら計画の素地といいますか、それをつくっていただきました。それが計画の中にまちなか再生計画だとか、あるいは総合計画だとか、そういうところに反映されていっているわけです。それを確実にそれは決定されたものですから、パブリックコメントもやり、そして議会でも承認されて、その計画を実行しない町長だと思わないと思うんです。それを推し進めていくのが町長の仕事ですので、その中には次々とやはりいろんな壁が立ち塞がってきます。それでもやっぱりしょうがないなということで引いていくことになれば、これはやっぱり町のトップと言いますか、とるべき態度ではないというふうに感じていたところなんです。そこで何とかならないかということで要請活動も担当者とともに行ってきたところなんです。それにOKが出るのにちょうど10カ月かかりました。その間にさまざまな動きもあったわけなんですけれども、結果としてサツドラさんのほうで進出するという取締役会での決定がされました。それで私としては頑張ってきたつもりであります。そうした中で今、事業を進めている



ところでありまして、この動きというのが、やはり先ほどお話にも出ていました小清水町さんや清里町さんにも影響を与えたというのはよく承知しているところです。例えば美幌町さんや、あるいは遠軽町さんや一定の2万人弱ぐらいの町であればドラッグストアにしてもスーパーにしても複数の店が黙っていても進出してきます。7,000人、6,000人ぐらいになると、例えば一定の町有地をここで建設してもいいというようなことで提供したりとか、そういうやり方をとっているところもありますし、私どものように、先ほどお話も出ました4,000人ぐらいの人口の中では、さらに1歩進めた取り組みをしなければなかなか来ていただけないというのが実情です。その中でどういふふうにして交付金をうまく活用しながらやっていこうかということで、今進めているところでありまして、小清水町さんの場合は確かにサツドラさんのほうで来年建設することと聞いておりますけれども、20年間にわたって約2億円のお金をお渡しするというふうに聞いています。清里町さんは今年完成しますけれども、ここはツルハさんになると聞いておりますけれども、これは全く津別町と同じやり方でして、拠点整備交付金を活用して建設して、残りの一般財源の部分もいわゆる利用料、家賃としていただいで対応していくということで、そういう方向の中で進めようとしているところがあります。津別から見れば1歩先を進まれたなというふうには感じているところがありますけれども、基本的には、やはり大きな計画の中での進めをしているところがありますので、それを確実に進めていくということが私の仕事であるというふうに思います。表現の違い等々、意識調査も含めて今副町長が話しましたとおり、そして意見書の中でもお話ししたとおりでありますけれども、聞いていてちょっと変だなと思ったのは、これは全部調査特別委員会とか全員協議会の中で内容も含めてお話をして、そして実行しているものでありますので、これをいかにも違うような表現をされると、委員もその場においてそれでいいということで異論がなかったから意識調査も進めたという認識をしておりますので、終わってからそれは違うんじゃないかと言われても、逆に私のほうからそれは違うのではないのでしょうかというふうになってまいりますので、その辺の経過については、またお調べになっていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 今いろいろ協議が進められてきたので、私も理解しているの

ではないかというようなことで進めてきたというのは事実であります。しかし、その進めてきたことに対して町民はちょっと理解ができないということで、そちらのほうの話も聞くと、結果的に今行うように提案されている住民投票の条例をつくったらいいのではないかということで、なるほどなど、そうすれば本当の町民が民主的に行政に参加する機会であって、意識向上にもなるなというふうに判断したから、それを進めるべきでないかというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 住民投票の件ですけれども、住民投票をするというのは町の将来が本当にこのことによって大きく変化していくということがやはり大きく原因として発生した場合が想定されると思います。基本的には今の世の中というのは、選挙によって選ばれた首長と、選挙によって選ばれた町議会議員の皆さんで、いわゆる二元代表制で間接民主主義で今、日本中どこでも進められているところです。そこに直接民主主義としての住民投票というのは、それは認められておりますので、それを使うということは、この二つの二元代表制といいますか、そこでは不十分だということだと思います。だから町民の意思を聞こうということだと思うんですけれども、ドラッグストアの誘致そのものが、果たしてこの町の将来を大きく左右する、そういうことになり得るのかどうなのかということ自体に非常に疑問を感じているところでありまして、計画の中に組み込まれているもののその部分だけをいいかどうかということをするということは、全体計画の総体の見直しもしなければなりませんし、そういうことでいいかどうかというのが甚だ疑問であるというふうに感じているところです。ですから、確かに 800 人という数字は全部の方がドラッグストア誘致に反対されているというふうには思いませんけれども、もういっそはっきりしたほうがいいんじゃないのかというふうに思う方も中にはいるかというふうに思いますけれども、そうではなくてきちんと今まで公開でさまざまなことをやってきましたので、そういうものを踏まえた計画の全体を推し進めていくということが大事なことではないのかなというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 6 番、巴光政君。

○6 番（巴 光政君） 今、計画の中で進めてきているので、その中で部分的にそれ

がどうなのかというようなことも言われたと思いますが、しかし町民がそれらを含めた中で、今回それに対しては住民投票をやったらいんじゃないかと言っているわけですから、それを含めた中で、もしかそれが町民の意見であるならば参考にしながら計画の修正だって考えていかなければならないのではないかなと考えております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申し上げましたとおり、ドラッグストアの誘致そのものが町の将来に大きな影響を与えるものかどうなのかというのを、そういうふうには思っていないのと思っているのと、その違いというのはあると思います。議員も2期目になっておりますので、これから3月議会では予算編成の議会がまた始まります。その中で決算委員会も毎年あるわけですので、財政状況というのはさまざまな説明資料をお渡ししておりますので、それをつなげていけば、どんなふうな状況になっているかというのはおわかりだと思います。そうした中で、財政が逼迫して、そのことによって大変なような状態になるということは、どう考えてもあり得ない話であります。ですからそういった財政も含めて、それから、これから毎年、毎年店舗がなくなっていく状況の中で、この先、この地で再開発するために一定の社会的なインフラというのをきちんと整備していくというのは町として当然なことだと思いますので、その辺の理解をぜひお願いしたいなというふうに思うところです。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 本案の質疑を終結いたします。

暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 51 分

再開 午前 11 時 5 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

これより、議案第2号について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）　〔登壇〕　議長から発言のお許しをいただいたので、議案第2号の条例の制定について反対の立場で討論を行います。

3点について申し上げたいと思いますが、1点目は住民投票制度から見て、今回のドラッグストア施設の建設が住民投票として妥当なのかの判断についてです。

先ほどの質疑で、町長から二元代表制の話も出ていましたが、ご承知のとおり通常、町の業務は町民から選挙で選ばれた町長が各種政策を提案し町議会が必要な予算などを可決し、町の業務が執行されることとなります。すなわち政策の可否は同じように町民から選挙で選出をされた議員の判断に委ねられる間接民主制をとっています。住民投票制度は、この間接民主制である議会制民主主義を補完する制度であるからこそ市町村合併や原子力施設、産業廃棄物施設など、いわゆる迷惑施設の誘致など住民生活に重大な影響を及ぼすことが想定される町政の重要な課題の時に行うべきであると考えています。

今回は、まちなか再生事業のドラッグストアだけを取り上げての住民投票であり、これが将来の津別の住民生活に重大な影響を及ぼすことになるのでしょうか。

また、この間、2年前には町議会議員選挙がありました。直近の昨年11月には町長選挙があり、5期目を目指す町長は、このまちなか再生事業を完成させるという公約も掲げていましたが対立候補が立つことなく無競争という結果でありました。全てが白紙にしたということではないにしろ、住民投票で真意を問うのなら、どうして町長選挙に候補を立てて町民の考えを問わなかったのかなど疑問に思うところでもあります。

まちなか再生事業の現在の計画が出来上がるまで、つくば大学生やまちなか再生協議会、市街地総合再生基本計画策定委員会や推進協議会など、これまで多くの人の手が入った計画でもあり、議会でもその都度協議し、計画の承認をしてきたと思います。しかしこの間、町の進め方等の問題や補助金絡みでの事業の遅れによる事業スキームの変更とともに議会の中でも特別委員会の開催ができなく、全員協議会の開催になっているなど、町民の皆さんに疑念や真意が十分に伝わらなかった反省点もあります。しかし、それは今後の中でも解決していける課題であると認識をしております。

2点目は、将来の津別町の買い物環境を考えると、今の事業の中でドラッグストアを建設するのがベターな選択だと判断をしています。ドラッグストアについては、子育て世代を中心に必要とする声や、将来、薬局がどうなっていくのか、高齢化率が高まり一人暮らしの高齢者が増えていく中、薬を買いに行くこともできなくなると危惧する声も聞いております。あわせて現在は、美幌や北見で買い物をしている現状を、少しでも町内でお金が循環できるような対策を考えないと、ますます町内での買い物が少なくなると考えています。

ドラッグストア建設に反対をしている方も、その理由はさまざまだと思います。財政問題、地元商店の衰退につながる、撤退をしたら空き店舗になるなどあげられています。財政問題については、今までの全員協議会の中でも指摘をし、今後予定する津別病院の改築や特別養護老人ホーム、給食センターの建設などを控えています。国の交付金や過疎債の適用などでドラッグストアが中長期の財政化計画に大きな影響を及ぼすことはないかと判断をしているところです。今年に入り、津別と人口が似通っている小清水、清里がドラッグストアを誘致したと報道されています。小清水町では、サツドラと地域活性化などの包括連携協定を結び、商工会を含めた4者が連携し、オリジナル版の小清水エゾカードを作成、町も全町民1人に5,000円のポイントを付与することで地元商店の経済対策につながっていくといわれています。津別町の中でもサツドラが持っている情報や開発能力など地域活性化につなげていく連携ができるものと期待をしております。

3点目は、署名をされた800人の町民の方の思いは受け止めなければならないし、今後のこの事業の進め方についてです。今回のように、住民投票による住民参画もあると思いますが、私は、この問題については、町民の方を巻き込んで十分な議論をするほうがいいのではないのでしょうか。議会では2月9日に青年団体の皆さんと議員とで意見交換会を実施しましたが、4グループに分かれてワークショップで意見を出し合いました。発表は若い人が行いましたが、きちんと町の課題を捉え、解決策はどうかなど将来の町のあり方を考えていることが伝わってきました。これは町の理事者にもお願いしたいことですが、この問題での住民説明会や懇談会のやり方は、町の説明に対し参加者の一部の人が質問をし、町は回答をするというやり方で、特にこの事業

は、町の将来の買い物環境をどうしていくかだと思いますが、その議論がなされていたとは思えない懇談会が多かったのではないのでしょうか。通常の説明会は別にしても、課題によってはグループワーク方式で、参加した住民の皆さんが一言でも話ができ、また今度も参加してみようと思うようなやり方を考えてほしいと思いますし、それが町の政策に対し住民の皆さんが参画をするということではないのでしょうか。

私は将来の買い物環境をみんなで考えようとするときに、ドラッグストアが来る、来ないの二者択一の住民投票では結論が出るものではないと思います。投票してどちらかに結果が出ることで勝った負けたの感情だけが残りに、将来の買い物環境をどうしようかという議論はされてこないのではと危惧をしているものです。住民投票という直接民主制の制度だからこそ、この課題については住民投票をすることがかえって質疑と討論が十分されないまま施策が決まってしまうのではと考えております。

以上の3点を申し上げまして、条例案についての反対討論といたします。

○議長(鹿中順一君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、山内彬君。

○9番(山内 彬君) [登壇] ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、賛成の立場から申し上げます。

最初に、このたびの住民投票について申し上げます。住民投票の種類として、法律に根拠がある場合のみ可能と解される拘束的住民投票と、議会または町、その他の執行機関がみずからの意思を決定する上で住民の多数意見を知るために行われるものの、諮問的住民投票があります。今般の住民投票は後者の諮問的住民投票にあたるものです。

そこで最初に町長の意見に対して述べたいと思います。

町長の住民投票条例を必要としない理由としては、この間、議会と十分な議論を行い、町民に情報提供を行っていることや、町民の意向把握に努めてきたことを理由にあげ、住民投票条例を制定することはなしとされ、また町長選挙後、署名活動が行われたことに疑問を感じるとしています。

また、ドラッグストアの誘致、建設の是非について住民投票を行うことが町政の民主的かつ健全な運営を図るとは言えないことは自明のこととして、投票条例の制定は

必要ないとしています。

ご存知のとおり、自治体の憲法といわれる町づくり基本条例を制定することを第1公約に掲げ5期目に当選された町長の住民投票を必要としないという意見には相当の矛盾があります。今回の住民投票条例制定は公設で設置するドラッグストアの誘致について住民投票で問い、住民の民意を明らかにしてほしいという多くの町民の願いでもあります。

そこで、なぜ住民投票請願活動が起きたのか申し上げたいと思います。

その一つは、令和2年4月に策定された市街地総合再生基本計画は、国土交通省所管の優良建築物等整備事業、補助の採択要件として策定されております。令和2年5月には大通・幸町地区コミュニティ複合商業施設整備事業施工者公募提案型実施要項が作成され、事業方式が示されたことはご承知のことと思います。民間事業者は、施設整備の施工者としてみずからの資金調達を行い建設するとされ、特にスーパー、ドラッグストアの商業施設は民設民営で運営することが事業方式とされ施工者を公募したのが事業の始まりでもあります。同年7月には公募した事業者による審査会が行われ、アルファコート株式会社が施工業者として選定されましたが、公募努力条件でもありましたドラッグストアの誘致は厳しく、その後発足した市街地総合再生基本計画推進協議会及び議会等においても、このドラッグストアの進出が決まらない理由でしばらくの間、開催されずに至っております。その間、町長は、大手ドラッグストアに直接出向き、サッポロドラッグストアの誘致が可能との報告があったところです。その後、有利な補助金を活用する理由によりスーパーを含め商業施設は町民に十分な説明と理解も得ずに公設にかえてしまった。この大きな事業整備の変更は今でも町民のふんまんのやるかたない思いが第1の要因かと思えます。

次に、令和3年9月には住民意向調査を実施し、ドラッグストアの質問項目だけ期待しない、全く期待しないの回答が6割にのぼる町民の意向でもありました。令和4年度の町長の町政方針では、図書館や地元スーパー、交通拠点の整備計画は進んでおり、今年度中に竣工が迎えられることとなりますが、その間にドラッグストア誘致への理解を求め、住民が望むよりよい買い物環境づくりとコミュニティ向上のため配置計画等を提案してまいりますとされております。本来の整備事業は、大通・幸町地区

コミュニティ施設整備を一括で進めることで住民説明会を開催し理解を求めてきたものですが、ドラッグストアの誘致について理解を得ることは相当の期間を要することの理由により大通地区のコミュニティ施設を先行させてきたことが第2の要因としてあげられます。

次に、整備事業についてですが、令和3年のまちづくり懇談会で町民向けに説明された資料では、大通・幸町棟の整備事業費が13億2,474万円となっており、実施設計を完了し事業着工前に建設資材高騰等の予測ができたにもかかわらず、推進協議会、議会や町民に何ら明らかにせず事業に着手し、事業が進んでいる中での後だし建設費の大幅変更は大いに疑問が残るのも当然至極なことでもあります。

特に、ドラッグストアの整備事業費は、資料の中では2億1,000万円程度としていますが、これも建設費の高騰及び町長が公言している指定管理者の会社事務所を併設するとしている幸町棟に係る全体事業費も補助事業の対象になるか否か未だ何ら示されておりません。また、公の施設として整備すると、施設の経常経費である維持管理費用は町が負担しなければなりません。今、完成間近の大通棟は、指定管理者に運営管理を委ねることとなりましたが、商業施設部分を除く図書館及び共用部分のみで年間維持管理費、約3,000万円近くになり、幸町棟のドラッグストア棟を今後あわせるとうなるのか、これについても町民の理解を求めることが必要であると思います。あわせて町民は人口減少が避けられない津別町で、公設するドラッグストアが既存事業者との競合により存続が犯されるのではないかと、また誘致されたドラッグストア側がいつまで津別町にとどまる保証もない中、将来の大きなリスクが出ることを心配されております。

次に、津別町の家計消費調査が行われ発表されております。予想はしてはしておりましたが、食費は町内消費額約3.2億円、生涯消費額9.5億円で町外依存度75%。日用品等では町内の消費額1.7億円、生涯消費額10.3億円で町外依存度86%と数字が明らかになっております。ドラッグストアがないから購買力が町外に流出するのでしょうか。令和5年2月18日付、日本経済新聞で町長は取材に対し、大手小売と組み町中の店舗で地域共通ポイントカードによるキャッシュレス決済の普及を進めるとし、町民に町外での年間消費額1億円を超えたとし、日常生活を送る上で必要な店舗としてドラッ



グストア 33%やスーパー21.4%を求める声が多いとの記事がありました。この記事の中で年間消費額1億円が何なのか、求める声の割合をこのように発する町長の認識には何と云えばよいのか言葉が見つからないところでもあります。清里町、小清水町は町と商工会が一体となった誘致活動によりドラッグストアの出店が決まりましたとの記述がありましたが、津別町はなぜ一体とならなかったのでしょうか。これまで町長は、ドラッグストアの誘致及びポイントカードの同意について真剣に商工会と意見交換及び協議を行ってきたのでしょうか。未だそのような情報はないのであります。とりわけ小清水町では、津別町と同じドラッグストアであり、将来にわたる町民負担の解消のため公設とせずドラッグストアみずから建設し、これに対して町が支援することで合意し、令和6年度にオープン予定と聞いております。

次に、請求者が示した条例案に対し逐条解説がないため推論していることを前提に批評しておりますが、この条例案はドラッグストアの建物までも公設で建設する必要があるかという趣旨で町長は理解すべきであると思います。

また、条例の厳密性について記述がありました。提出された条例案については、表現や句読点、見出し不足等、形式的に修正が必要な点があることを申し添えますと記述されておりますが、5期目を迎えた町長のこの難癖の主張は町民を上からの目線で見ると情けない限りであります。直接制度の法令解説によれば、条例案は議会の審議に付され立法技術上の多少の不備を問わず、形式が一応整備されていれば足りると解されております。町が作成する条例のような厳密性は不要であります。

最後に、私は、この住民投票条例制定に対して、この厳しい寒さの中署名された800名の町民の思いを深く受け止め、条例が制定され住民投票を実施し町長、議会、町民はその結果を尊重し、民主的でよりよい方向の事業推進となることがこれからの津別町にとって重要であります。

これからの自治体に著しく多様性が求められる時代に向かって一丸となり、誇れる町づくりに挑戦しようではありませんか。近い将来、若い人たちにバトンタッチする時期がやってきます。自治体改革が進み、政策決定過程に多くの町民が関わることのできる自治の先駆的な町になりますようお願い賛成討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長(鹿中順一君) 次に、原案に反対者の発言を許します。

3番、小林教行君。

○3番(小林教行君) [登壇] ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、議案第2号 まちなか再生事業にドラッグストア施設を含むことに対しての是非を住民投票に付するための条例の制定について、反対の立場で討論させていただきます。

まず、今回のまちなか再生にドラッグストア施設を含むことに対し是非を問うために800名を超える署名があったことは重く受け止めなければならないと考えます。しかし、町の業務は町長が各種政策を提案し、町議会が予算などを可決し、町が業務を執行する間接民主制であります。このまちなか再生事業の現在の計画ができるまで何年もかけてまちなか再生協議会、推進協議会、各種説明会などを行い、高大連携事業では北海道大学HALCCのメンバーと津別高校生にも町の未来について考えていただき、議会でもその都度出された計画を協議し、町民の思いを受けながら承認してきました。この積み重ねた計画を、思いをしっかりとした形にしていくのが我々議会の責任であります。過去に津別町で行われた市町村合併の住民投票や、道内でも問題となっている原子力施設の誘致などとは大きく異なり、まちなか再生からドラッグストアだけを切り取った住民投票はふさわしくないと考えます。

昨年の11月に町長選挙があり、佐藤町長はまちなか再生事業を完成させる公約を掲げ当選されました。住民投票ではなく、この時の町長選でまちなか再生事業について論戦することが筋を通すことになったのではないかと考えるところでございます。

このまちなか再生事業を進めてきたことについて、行政側の議会への説明不足、議会から町民への説明不足などがあり、計画の進行が遅れており、財政の問題につきましても、町民の不安を取り除ける説明が不足していることは否めません。世の中に絶対という言葉はありませんが、国の補助金を使いながら中、長期的に財政計画を立て、必要な施設の建設を行っており、議会といたしましても、今後とも目を光らせていく所存でございます。ドラッグストアは未来の津別町を考えると若者世代だけではなく、多くの町民に必要となる施設であり、今、議論すべきは、どのように進めれば買い物環境がよくなるかということでございます。

後発の小清水、清里がドラッグストアを誘致し、オリジナルのポイントカードを作成し、町内での買い物環境を改善し地域活性化につながっていると聞いております。

先日、議会では、青年団体との意見交換会を行いました。初めての試みでしたがワークショップ形式でさまざまな未来に向けた建設的な意見が出ました。また、反省点として、開催時間を昼と夜など選択できるようにしてほしい、話し合う時間を長くしてほしいなど、ありがたい意見もいただきました。行政側としましても町民の理解を得られるように丁寧な説明と、今後に向けて更なる建設的な意見が出てくる工夫を考えていただきたいと思います。

最後に、今、津別町に必要なことは、どのように進めれば買い物環境が整うのか、住みやすい町になるのかを町民と一緒に考え推進していくということが肝要であると考え、このまちなか再生事業にドラッグストア施設を含むことに対しての是非を住民投票に付するための条例の制定については反対の立場での討論とさせていただきます。

○議長(鹿中順一君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番、巴光政君。

○6番(巴 光政君) [登壇] ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、議案第2号について賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の住民投票について、住民投票を求める会が住民投票の実施を求める何人かからの町民の思いを掲載されていました。先ほど請求者の方も述べられていましたが、町民の声を聞き出してきましたので、それを読み上げたいと思います。

今後の町づくりを町民みんなで考える機会にもなるので、住民投票はぜひやってほしいと思います(70代男性)。将来、町が多くを負債を抱えることを不安に思う住民は多いのではないのでしょうか、ぜひ住民一人一人に寄り添う住民投票の実施を希望します。その結果を受け、納得した上で初めて町を支える気持ちも生まれてくるのではと思います(70代女性)。高齢化に人口減が加わる中で、後々まで続く借金よりも、小さな町に見合った暮らしでよいと思うのだが、箱は立派でも伴わない中身にならないようにと常々思う(80代男性)。ドラッグストアができれば、安く物が買えるのではないかと期待する。しかし反対の意見があることも事実で、後にしこりを残さないためにも町は住民投票を参考に決めることがいいと思う(80代男性)。先の意向調査で6割の

反対があり、町民の意思が尊重されておられませんので、ぜひ住民投票を行い賛成か反対かを行政や議会に対し町民の意思として示すべきと考えております（70代男性）。などの意見を読ませていただきましたが、私も同じ思いで共感することがたくさんありました。したがって、議員として住民団体に協力できることはお手伝いをし、署名活動にも請求者や受任者に同行させてもらい町民の方々の意見や思いを直接聞かせていただきました。その中で一番強く感じたことは、町長の意見書で町民に理解してもらったと思っていると述べられていますが、現実はそのようになっていないということが実感できたことであります。町が実施した意向調査についてですが、先ほども述べましたが期待するかしらないかが中心で、必要とするかしらないかではないなどと説明していますが、実施の経過は事実と異なります。そしてまた町民の感覚とも大きくずれています。アンケートとして実施することを拒んだ理由は、意向調査の結果を予想できたからではないでしょうか。結果は、ドラッグストア誘致に批判的な意見が6割でした。それだけではなく町の事業に対しても将来の人口減、財政負担を考えると不安といった厳しい結果が出されています。これは民設民営から公設公営にかわってからの批判的な意見が増えていることです。

署名に同行した中で、町民の意見はその当時とあまり変わっていないということを感じました。同僚議員も自分の議会報告で、また町長の意見書でも800人の署名について真摯に受け止めるべきと述べられています。

求める会の話では、短時間の取り組みであったので訪問ができたのは4割ぐらいの世帯ではないかとの話でしたが、それから考えても多くの町民は納得されていないものと推測できます。中には誘致には期待しているが、住民投票で決めることに賛成ですという方もおられました。もともと民設民営ではドラッグストアは津別においては採算がとれないと進出を断られましたが、その時点が方向転換する機会ではなかったかと思います。公設民営に切り替えたことに多くの町民は疑問を持ち、意向調査で6割の反対が示され、補正予算が否決された時点、この時点でも中止の決断をする時期を迎えていたのではないかと考えます。

逆に急遽、札幌に出かけ、来てもらえるかの確認をしたと述べています。先ほど述べたとおり、第7回特別委員会資料の内閣府から示された補助金に関する内容として、

いまだ予算の関係では決まっていないわけですが、今後、小清水での先ほどのドラッグストアの関係のようなことも考える必要も出てくるのではないかなと思います。

さらに物価高騰、資材高騰でドラッグストア誘致の当初予算がなくなる時点で、今後に向けての方向性を皆さんで協議すべきであると考えます。そして今回の提案に至りました。

私は今回、町民に住民投票をぜひやってもらい、下駄を預けてはどうかと考えて皆さまに訴えたいと思います。この住民投票の条例では、実施の是非の判断も主役である町民に任せることとなります。なぜかという、この条例には5割の町民が投票しないと住民投票は不成立となり、住民投票は不要と判断されることになるからです。私は議員皆さまに訴えたいと思います。議員は町民の代表者でありますので、町民の声を聞き、今回条例を制定し住民投票を行うべきと考え、賛成の立場で訴えさせていただきました。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長(鹿中順一君) 次に、原案に反対者の発言を許します。

7番、佐藤久哉君。

○7番(佐藤久哉君) [登壇] 議長のお許しをいただきましたので、今回上程となりました、まちなか再生事業にドラッグストア施設を含むことに対しての是非を住民投票に付すための条例の制定についての条例案について、反対の立場で討論させていただきます。

反対の理由の1点目は、住民投票の論点が明確でないことです。条例案においてドラッグストアのコミュニティゾーンへの誘致に反対なのか、公費で建てることに反対なのか、公費で建ててもよいが高過ぎるから反対なのか明確ではありません。このまま住民投票を行うと、結果に対して疑問が残ったり禍根が残ったりするのではないかなというふうに考えます。

2点目は、条例請求書文にある財政支出に厳しいものがあるとの文言の論拠が示されていないことでもあります。請求書の1番の強調点は、請求書文を読む限り津別町の財政支出にあると思いますが、津別町の財政支出のどの部分に不安があり、本事業の支出がどのように財政状況を悪化させるとの説明がありません。私が知る限り津別町

の財政指数はおおむね良好であり、振興局内でも上位の優良町村と認識しています。もちろん東京都やごく一部の自治体を除いて将来の財政運営に不安がないと言い切れる自治体はほぼないと思います。しかし、そのような中で、議会はしっかりと将来を見据え、財政状況をかんがみながら、この事業の推進を認めてきました。建設費の高騰により値上がり分の公費負担は増えますが、だからといって将来のために必要な事業を中止するような財政状況ではないと考えます。

3点目ですが、この計画は町から提案され議会在認めたものだということです。津別町の町政は、町民から選挙で選出された町長と議会の二元代表制で行われております。この計画の推進にあたっては、しっかりと住民の声を聞きながら進めてきたものであり、民主主義のルールにのっとりたものと考えています。コミュニティ施設の建設は平成30年7月に策定された複合庁舎等まちなか再生基本計画に示されたものであり、この計画は町の活性化のために十分な議論と検討を重ね作成されたものと考えます。その計画の遂行にあたり、市街地総合再生基本計画が令和2年4月に策定されました。この計画の中にドラッグストアが含まれているわけですが、議会はこの時点でドラッグストアが未来の津別町にとって必要と判断し、計画にゴーサインを出しました。ただ、建て方について、当初の民設民営から公設民営へと変更したことにより、より時間をかけての議論が必要となりました。議会としては、町に対して丁寧な説明と、きめ細かな情報発信を求めてきましたが、結果として財政不安という誤解を生みだし、誤情報が流布してしまったことは、町も議会も大いに反省すべきだと考えます。

議会は、昨年度のドラッグストア建設の補正予算を否決いたしました。反対者の意見の多くは建設に反対するものではなく、住民の理解が十分ではないというものでした。行政サービスは多様化しております。かつては買い物環境の整備という行政サービスの項目はほぼありませんでした。しかし時代の変化とともに、それは行政に求められるものとなりました。小清水町も清里町も公費負担をしながらドラッグストアの誘致を決めています。当町におけるドラッグストアの建設は時代の流れに沿った町民の希望の実現と考えます。

今回の条例制定請求の有効署名者の数は800人です。この多くは町と議会に対し、計画を進めるならしっかりと計画をつくり、住民の理解を得て速やかに進

めなさいという叱咤激励であると私は捉えています。

今後も先の予定を見通し、余裕をもって十分な議論を行い、町民の皆さんの理解を確認しながら事業を推進していくことを肝に銘じ私の反対討論といたします。

○議長(鹿中順一君) 次に、提案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 次に、原案に反対者の発言を許します。

4番、村田政義君。

○4番(村田政義君) [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、議案第2号の条例について反対の立場で討論に参加したいと思います。

先ほど来、ある議員から町民の意見を多く聞くべきでないのかという話もございました。私はこの討論にあたり、先の町議会議員選挙で支持をいただいた多くの方々の意見を聞いてまいりました。そういったことも含めて、この条例案に反対の立場で討論させていただきますことをまずご理解いただきたいと思います。

最初に、各種政策についてであります。行政から提案され市街地総合再生計画策定委員会や推進協議会など多くの手が入った計画でもあります。この間、議会においても多くの時間をかけ議論を重ねながら、この計画について承認をしているというふうに認識をしております。また昨年の11月の町長選挙におきまして、5期目を目指す町長の公約の中にも、このまちなか再生事業を実行することを掲げ無投票で当選がされました。

しかし選挙後に住民投票を行うならば、なぜ町長選挙に対立候補を立て町民の考えを問わなかったのか私は疑問に思うところであります。その上で、なぜドラッグストアが必要なのかについてであります。現在、私たちの町では路線ごとに混乗スクールバスや花バスを導入し町民の足の確保を図るべく利便性などそういった整備を行ってきております。現在、病院や役場、そして買い物などにバスを利用している人たちは、今、建設中のコミュニティ施設の完成を心待ちにしており、あわせて将来の薬局の状況からして、ドラッグストアの建設を支持する声をよく聞かされます。私もこの津別町の市街地から7キロ、8キロ離れた地域に住んでおりますが、町中から離れた方々も同じような考えで私に訴えております。当然、町中に住んでいるそうでない方々

も同じではないかと私は感じるころであります。今は車を運転できますが、我が町は高齢化率もどんどんどんどん上がってきておりますし、将来的には 50%に迫ろうとしている町でもあります。免許返納の時期がごく近い、美幌に行くということは時間的、経済的、体力的にも非常に負担が大きく、地元の近い所で用足しし買い物ができることは負担減少にもつながると思うころであります。津別で買い物をするということは町の潤いにもつながると考えた時、今、買い物環境を整えなければ私は二度とできないのではないかと感じております。そのことを考えるとき、ドラッグストアが来る、来ないの選択が住民投票で結論が出るものではないと感じております。

私も過去に幾度かの、こういう署名活動を行った経験があります。こういった取り組みに対しては大変なご苦勞があらうかと思えます。私の経験からいってもそういう経験をしております。ですから、この署名活動を私は否定するものではありませんが、しかし、今回の住民投票の内容からして住民投票に付するための条例については反対の討論をさせていただきます。

終わります。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これで討論を終わります。

これから議案第 2 号を採決します。

この採決は記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

ただいまの出席議員は 9 人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 8 番高橋剛君及び 9 番山内彬君を指名します。

投票用紙を配ります。



(投票用紙配付)

○議長（鹿中順一君） 念のために申し上げます。

本案に賛成の方は左側の枠の中に賛成、反対の方は反対と記載し、右側に自己の氏名をあわせて記入願います。

また、会議規則第 84 条の規定により白票は否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

(投票箱の点検)

○議長（鹿中順一君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（千葉 誠君） それでは、議席番号と氏名を申し上げます。

1 番、篠原眞稚子議員。2 番、渡邊直樹議員。3 番、小林教行議員。4 番、村田政義議員。5 番、山田英孝議員。6 番、巴光政議員。7 番、佐藤久哉議員。8 番、高橋剛議員。9 番、山内彬議員。

○議長（鹿中順一君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

高橋剛君及び山内彬君、開票の立会をお願いいたします。

(開 票)

(立会人の立ち合い)

(議長の点検)

○議長（鹿中順一君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち賛成2票、反対7票です。

以上のおり反対が多数です。

したがって、本案は否決されました。

(投票結果)

「賛成 巴光政議員、山内彬議員。

「反対 篠原眞稚子議員、渡邊直樹議員、小林教行議員、村田政義議員、山田英孝議員、佐藤久哉議員、高橋剛議員」

○議長（鹿中順一君） 議場の出入り口を開きます。

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで令和5年第2回津別町議会臨時会の会議を閉じ閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 0時 11分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員